

第10回総務省行政事業レビュー外部有識者会合

令和3年4月19日
持ち回り開催

[次第]

- 1 総務省行政事業レビュー公開プロセス対象事業の選定について
- 2 当面のスケジュールについて

[資料]

- 資料1 令和3年度総務省行政事業レビュー公開プロセス対象事業の選定について
- 資料2 総務省行政事業レビューにおける当面のスケジュール

総務省行政事業レビュー
推進チーム事務局

令和3年度総務省行政事業レビュー
公開プロセス対象事業の選定について

令和3年度の行政事業レビュー公開プロセスの対象事業の選定にあたっては、行政事業レビュー実施要領（令和3年3月26日行政改革推進会議改正）において、「チームが幅広い候補事業を外部有識者会合に示し、外部有識者の理解を得て絞り込みを行うこととする。」とされています。

今般、公開プロセス対象候補6事業が確定したことを踏まえ、別紙「公開プロセス事業の選定要領」により、事業の絞り込みを行い、公開プロセス対象3事業を決定することとします。

以上

公開プロセス事業の選定要領

- 概要 公開プロセス対象候補6事業（別添1）のうち、公開プロセス当日に議論する3事業の選定を行う。
- 選定者 (総務省外部有識者)
北大路信郷 明治大学名誉教授
(株)政策情報システム研究所 代表取締役社長
有川 博 愛国学園大学人間文化学部教授
楠 茂樹 上智大学法学部国際関係法学科教授
高木聡一郎 東京大学大学院情報学環准教授
西出 順郎 明治大学専門職大学院ガバナンス研究科教授
- (行政改革推進会議外部有識者)
石堂 正信 公益財団法人交通協力会常務理事
末松弥奈子 株式会社ジャパントイズ代表取締役会長兼社長
永久 寿夫 株式会社PHP 研究所取締役・専務執行役員
- 選定方法 外部有識者8名による投票方式（別添2）とする。
なお、外部有識者会合は、持ち回り開催とするため、総務省事務局において、各有識者に事業概要、選定方法等を個別に説明を行い、後日、メールにて持ち回り審議の上、事業選定を行う。
- 個別説明 4月19日（月）から5月11日（火）
- 審議日 全有識者への個別説明終了後、速やかに実施。
(参考)
4月19日 外部有識者会合（持ち回り開催）開始
～5月11日 事務局より個別説明
5月中旬 メールにて持ち回り審議・3事業選定
選定3事業に対する意見聴取・最終決定
外部有識者会合（持ち回り開催）終了

令和3年度行政事業レビュー 公開プロセス対象候補事業リスト

別添1

(単位:百万円)

府省名	総務省	公開プロセス開催日			事業概要	具体的な選定理由	想定される論点	備考欄
		令和2年度 補正後予算額	令和3年度 当初予算額	選定基準				
170	緊急消防援助隊の機能強化	9,739	5,301	ア	消防組織法第49条、第50条及び国の策定した「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」に基づき、必要な車両・資機材等の整備・推進を行い、機能強化を図る。	政策の優先度が高い	緊急消防援助隊の強化(約6600隊への増隊、風水害の専門部隊の新設)に向けて、必要な車両・資機材等を着実に整備(新規・更新)するため、補助金及び無償使用制度の一層の活用。	
178	消防防災分野の研究開発に必要な経費	569	610	ア	災害の予防、被害の軽減、原因の究明等の消防防災分野の科学技術に関する研究開発や、消防機関への技術支援や共同研究等による他の研究機関等への技術協力などを通じて、消防防災の現場等において活用されるよう研究成果の普及。	政策の優先度が高い	消防防災に係る研究開発成果の現場活用や普及が効果的に推進されているか。	
164	恩給支給事業 (① 給付費 ② 恩給支給事務費(人件費) ③ 恩給支給事務費(事務費))	164,761 ① 163,972 ② 530 ③ 259	135,983 ① 135,099 ② 629 ③ 256	ア	恩給等を受ける権利の裁定、恩給等の受給権調査及び恩給等についての不服申立てに関する事務のほか、恩給等の支給事務等 ① 恩給法等に基づき受給者に恩給等を支給するための経費 ② 職員に支給する給与等 ③ 恩給等を支給するための事務処理全般に必要な経費	政策の優先度が高い	恩給の裁定から支給に至る事務処理が効率的に行われているか。(左記③に係る経費)	

15	過疎地域振興対策等に要する経費	731	824	ア	(過疎地域等自立活性化推進交付金(R2)) 過疎地域における喫緊の諸課題に対応するために過疎市町村等が行う取組を交付金により支援する。 (過疎地域持続的発展支援交付金(R3)) 過疎地域等における地域課題解決のための取組を支援することにより、過疎地域の持続的発展を支援。 (その他の経費) 今後の過疎対策のあり方について、有識者会議において議論するために必要な経費等。	政策の優先度が高い	過疎地域振興対策等の観点から、効果的な事業内容となっているか。
53	戦略的情報通信研究開発推進事業(SCOPE) 独創的な人向け特別枠 異能(INNO)vationプログラム	1,218の内数(300)	1,000の内数(315)	ア	ICT分野における我が国発のイノベーションの創出に向け、独創的な技術課題への挑戦を支援。	政策の優先度が高い	支援が効率的、効果的に行われているか。
126	無線システム普及支援事業(地上デジタル放送への円滑な移行のための環境整備・支援)	1,355	1,106	ア	異常伝搬等による混信により地上デジタル放送を良好に視聴できない世帯等や、福島県の避難区域解除等により帰還する世帯等に対して、地上デジタル放送視聴環境を整備するために必要な支援を実施。	事業の規模が大きく、外部の視点による点検を行うことが有効であるため。	適正な成果目標及び成果指標(アウトカム)を設定し、実施内容の適切な評価及び効果的な事業の実施ができているか。

(注1) 公開プロセス開催日が確定していない府省にあっては、「〇月△日頃」等の大まかな記載で差し支えない。

(注2) 事業番号欄には、令和2年度行政事業レビューにおける事業番号を記載する。

(注3) 対象事業は事業単位で対象とすることとし、事業の一部のみを対象としないこと(なお、特に議論する必要のある箇所については、論点において整理すること。)

(注4) 選定基準欄は、「行政事業レビュー実施要領」の第2部3(1)①のア～オのいずれに該当するかについて記載する。

○「行政事業レビュー実施要領」(抄)

第2部3(1)①

ア 事業の規模が大きく、又は政策の優先度の高いもの

イ 長期的又は継続的に取り組んでいる事業等で、執行方法、制度等の改善の余地が大きいと考えられるもの

ウ 事業の執行等に関して、国会の審議はもとより、会計検査院、総務省行政評価局、マスコミなど内外から問題点を指摘されたもの

エ 現年度に政策評価における実績評価の対象となる施策に関連するもの(複数も可)

オ その他公開の場で外部の視点による点検を行うことが有効と判断されるもの

公開プロセス対象事業（投票用紙）

有識者名： _____

	事業番号	事業名
第 1 優先		
第 2 優先		
第 3 優先		
コメント	＜お手数ですが、上記投票をいただきました各事業につきまして、選定された理由等のコメントを必ず記載ください。＞	
	第 1 優先に選定した事業	
	第 2 優先に選定した事業	
	第 3 優先に選定した事業	

＜留意事項＞

公開プロセス対象候補事業リスト（別添 1）のうち、公開プロセス当日に議論すべき 3 事業の選定をお願いします。

選定にあたっては、優先順位ごとに、第 1 優先に 3 点、第 2 優先に 2 点、第 3 優先に 1 点を付与し、得票合計点上位 3 事業を公開プロセス事業として選定します。

公開プロセス対象事業の選定の考え方

選定の基準

1. 外部有識者点検対象事業のうち、以下の基準のいずれかに該当する事業
【行政事業レビュー実施要領 第2部3 (1) ①】
 - ア. 事業の規模が大きく、又は政策の優先度の高いもの
 - イ. 長期的又は継続的に取り組んでいる事業等で、執行方法、制度等の改善の余地が大きいと考えられるもの
 - ウ. 事業の執行等に関して、会計検査院、総務省行政評価局、マスコミなど内外から問題点を指摘されたもの
 - エ. 当該年度に政策評価における実績評価の対象となる施策に関連するもの（複数も可）
 - オ. その他公開の場で外部の視点による点検を行うことが有効と判断されるもの

2. 公開プロセス対象事業の選定にあたり、論点が専門的・技術的に過ぎ国民の関心を惹起することが期待し難い事業、事業内容の改善の余地が乏しいと考えられる事業など、公開の場で議論するのにふさわしくない事業は対象としないものとする。
【行政事業レビュー実施要領 第2部3 (1) ②】

3. 原則、事業単位で1億円以上のものとする。
【行政事業レビュー実施要領 第2部3 (1) ③】

総務省行政事業レビューにおける
当面のスケジュール

4月19日（月） ～5月11日（火）	外部有識者会合（持回り開催）
5月12日（水）頃	案件仮決定
5月19日（水）頃	案件最終決定
6月 1日（火） 及び 6月 8日（火）	公開プロセス事前勉強会 13：30～17：00頃 第1特別会議室（8階）
6月15日（火）	公開プロセス本番 13：30～17：30 第1特別会議室（8階）

※詳細日程等については、別途お知らせします。